



2018年9月28日

各 位

会 社 名 株式会社 エー・ディー・ワークス
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 田中 秀夫
(コード番号：3250 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 CFO 細谷 佳津年
電 話 番 号 03-4500-4208

「過年度消費税に関する更正通知書受領（2018年7月31日）」に関する 事後の諸対応の進捗に関するお知らせ

当社は、2018年7月31日付「過年度消費税相当額等の引当てに伴う特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表したとおり、税務当局より過年度消費税に関する更正通知書を受領していましたが、その後の諸対応の進捗に関し、以下のとおりお知らせいたします。

1. 不服申立て手続きの進捗について

2018年7月31日付の公表資料において表明したように、当社といたしましては従前の税務処理は適切であると考えており、更正通知に対する不服申立ての手続きを採るべく検討をしております。

その手続きの第一弾といたしまして、森・濱田松本法律事務所の大石篤史弁護士 他を当社の代理人として選定のうえ、2018年9月13日付で国税不服審判所長に対し、更正処分を取消しを求める審査請求を行いました。

なお、本件審査請求の進捗を注視しながら、訴訟の提起も視野に入れた準備を並行して進めております。

2. 2019年3月期連結業績計画の達成に向けた進捗について

更正通知書の受領に伴い、国税不服審判所長に対する審査請求の手続きを採る一方で、2018年7月31日付公表資料に記載のとおり、当社は、過年度消費税相当額等を引当てることにより、2019年3月期第1四半期において特別損失を計上いたしました。

この特別損失計上の影響により、当社2019年3月期第1四半期の連結当期純利益は△306百万円（2018年7月31日発表）、同じく第2四半期累計の連結当期純利益は△203百万円（2018年8月31日発表）の見通しとしておりました。

他方で当社は、2019年3月期連結業績計画を達成するべく、販売ラインナップ計画を急ぎよ組み替えるなど鋭意営業努力を行ってまいりました。

その結果、本日発表の「第2四半期連結業績フォーキャスト更新に関するお知らせ」にてお示したとおり、2019年3月期第2四半期における連結当期純利益は630百万円（通期業績計画進捗率95.5%）、同連結経常利益は1,401百万円（通期業績計画進捗率140.1%）との見通しとなっております。

以上